

米子市水道事業中期財政見通し（報告）

1 期間

令和4年度から令和8年度の5か年（令和9年度以降については、社会経済の情勢等の変化を見込むことは困難なため、参考値として推計）

2 経営の状況

(1) 経営分析

本市水道事業の経営状況の推移は、資料2「経営比較分析表」のとおりである。経常収支比率は100%を超え単年度収支の黒字を継続しており、流動比率も300%以上で推移し短期的債務に対する支払い能力を確保できている。また、料金回収率は100%を超え、給水収益で給水に係る費用を賄っており、その他の指標も良好で、類似団体と比較しても良好又は同程度の状況にある。総じて、現時点においては、概ね効率的で健全な経営を維持しているといえる。

(2) 給水収益の推移

給水人口の減少及び節水器具の普及により年々減少傾向にある中、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等に伴い一般家庭用は増加し、大口使用者が多く含まれる営業用などが減少した。

（単位：万円 税抜き）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
給水収益	290,030	285,994	280,629	277,232	275,758

(3) 建設改良費の推移

米子市水道事業基本計画に基づき、水源施設、管路等の更新を行った。主な事業としては、平成29年度に中央送水ポンプ場建設1億3,500万円、令和2年度から令和3年度にかけて車尾水源地調整池更新7億5,800万円、戸上水源地電気設備更新1億1,700万円を行った。

（単位：万円 税抜き）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
建設改良費	153,912	90,744	109,845	163,504	148,937

(4) 企業債残高の推移

給水収益が減少するなか将来にわたり世代間の負担の公平性を確保するため、単年度借入額を償還額以下とし企業債残高の抑制を図ってきたが、令和2年度及び令和3年度については、車尾水源地調整池更新等の大型事業の実施と低金利を踏まえて借入額を増額した結果、企業債残高が増加している。

（単位：万円 税抜き）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
企業債	28,380	28,820	23,400	76,680	69,000
企業債償還金	58,002	54,760	49,751	55,286	59,601
企業債残高	1,306,131	1,280,190	1,253,840	1,275,233	1,284,632

3 経営戦略策定以降における財政基盤安定化の取り組み

令和2年度に策定した「米子市水道事業経営戦略」において、収益的収支における純損失の発生時期を令和6年度と見込んでいたが、その後の経費削減、収益確保等の取り組みにより、財政状況を改善することができた。

主な取り組みは次のとおり。

- ・ 基幹管路のダウンサイジングによる経費削減（令和4年度～8年度） 約3,500万円
- ・ 消石灰・炭酸ガス設備の廃止による経費削減 令和2年度以降 年間約2,700万円
- ・ 水運用見直し等による電気料金削減 令和2年度以降 年間約500万円
- ・ 石州府水源地整備（工業用水道施設の転用）による設備更新費用等削減 約4億1,700万円
- ・ 水道料金徴収等業務の民間委託による経費削減（令和6年度～10年度） 約4億2,100万円
- ・ 鳥取県西部域6町の水質検査業務受託による収益増加
令和5年度～6年度 年間約1,000万円、令和7年度以降 年間約3,000万円

4 建設投資計画

良質な水道水を安定供給するため、老朽化した施設の更新と管路の耐震化を計画的に推進するとともに、更なる経費削減を図るために引き続きダウンサイジングに取り組むこととする。

令和4年度から令和8年度までの間（以下「期間内」という。）の主な事業は、管路更新のほか、戸上水源地電気設備改修、石州府水源地整備、水質検査棟建設、淀江監視装置更新等を予定している。

（単位：万円 税抜き）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水源施設等	9,723	629	19,800	18,567	7,500
電気機械設備	40,346	49,092	43,407	15,966	25,700
取水井戸	6,020	0	5,378	0	0
配水管路等	100,630	128,526	83,039	80,233	65,743
機器等	3,117	1,632	2,713	3,828	2,511
計	159,836	179,879	154,337	118,594	101,454

5 今後の財政見通し

ウクライナ情勢等による世界的な情勢の変化により、電気、ガス等のエネルギー価格の上昇や、食料品等の物価高騰が住民、事業者に大きな影響を及ぼすとともに、水道事業においても、収入、支出の両面に大きな影響を及ぼす状況となっている。

収益的収支の見通しは、収入面においては、給水収益が人口減少に伴う減少傾向にあるなか、令和4年度に電気料金等の上昇、物価高騰等により住民の節水意識の高まりという新たな要因が加わり、収益の減少傾向に拍車をかけているものと推察される。支出面においては、電気料金が令和4年度決算見込みで前年度に比べ約53%上昇し、令和5年4月にはさらに約32%の引き上げ改定が予定されているなど経費の増高が見込まれる。また、安心安全で良質な水道水を供給するため計画的な投資事業は不可欠であり、事業の実施に伴い減価償却費の増高が見込まれる。その結果、純利益は減少していくものと見込んでいる。

資本的収支の見通しは、収入面においては、世代間負担の公平を確保するため金利の動向を注視しつつ企業債残高の抑制を図ることとしている。支出面においては、資材の高騰、労務費の上昇による建設改良費の増高が懸念される状況下にあっても、良質な水道水の安定供給を維

持するためには、老朽化した施設・管路の更新、耐震化が不可欠であり、事業計画に基づき計画的に推進することとしている。その結果生じる資本的収支の不足額は、内部留保資金の取り崩しにより補填することとしている。

今後、内部留保資金は減少し、また、令和10年度には収益的収支において純損失の発生が見込まれることから、引き続き、経費削減、収益確保等経営の効率化に取り組む必要がある。

(1) 収益的収支

ア 収益的収入

(ア) 給水収益

人口減少に伴う収益の減少のほか、物価高騰やエネルギー価格上昇を背景とする節水意識の高揚が当面続くものと推測され、水需要の回復が見込める状況にないことから、給水収益は年間26億円台から25億円台へと推移し、減少傾向は継続するものと見込んでいる。

(イ) その他営業収益

受託工事収益は、過去の推移から年間約8,700万円を見込んでいる。

その他、鳥取県西部域6町の水質検査業務の段階的受託により、水質検査受託料として、令和5年度及び令和6年度に年間約1,000万円、令和7年度以降に年間約3,000万円を見込んでいる。また、下水道使用料徴収事務受託料として、年間約7,000万円を見込んでいる。

(ウ) 長期前受金戻入 (補助金等により取得した資産の減価償却費見合い分)

事業計画に基づき、年間約3億4,000万円を見込んでいる。

イ 収益的支出

(ア) 人件費

定年延長、再任用及び採用退職に伴う減少のほか、水道料金徴収等業務の民間委託の実施に併せて行う職員数適正化により、期間内に約2億円の減少を見込んでいる。

(イ) 事務費

令和6年度以降、水道料金徴収等業務の民間委託に伴い印刷製本費、賃借料等関連事務費が年間約500万円減少し、委託料の年間約1億7,000万円の増加を見込んでいる。

(ウ) 作業費—動力費

電気料金は、燃料高騰により令和4年度において年間約6,400万円増加し、令和5年度にも料金値上げが予定されていることから、年間約5,900万円の更なる増加を見込んでいる。

(エ) 作業費—その他

受託工事費、修繕費等の過去の推移から、年間2億7,000万円程度を見込んでいる。

(オ) 支払利息

企業債の借入予定額、償還予定額から、年間1億4,000万円程度で推移すると見込んでいる。

(カ) 減価償却費

事業計画に基づき、年間約12億円から13億円で推移すると見込んでいる。

(キ) その他(事業費)

事業計画に基づき、年間約1億1,000万円程度で推移すると見込んでいる。

(2) 資本的収支

ア 資本的収入

(ア) 企業債

事業計画に基づき、年間5億円程度の借り入れを見込んでいる。

(イ) 国庫(県)補助金

事業計画に基づく基幹管路更新事業費の3分の1を国庫補助金として見込んでいる。

(ウ) 工事負担金

他の事業者が行う工事に伴い発生する移転等工事の事業費に応じた額を見込んでいる。

イ 資本的支出

(ア) 建設改良費

事業計画に基づく主な事業として、管路更新に約42億6,000万円、石州府水源地整備に約4億円、戸上水源地整備に約14億円、水質検査棟建設に約2億1,000万円、河岡水源地電気設備更新に約2億6,000万円の費用を見込んでいる。

(イ) 企業債償還元金

年間6億2,000万円から6億7,000万円程度で推移すると見込んでいる。

(3) 内部留保資金

期間内の純利益は総額7億393万円、資本的収支の不足額は総額73億9,261万円と見込んでおり、利益剰余金及び損益勘定留保資金により補てんした結果、内部留保資金は16億357万円減少し、令和8年度には20億1,081万円となると見込んでいる。

(4) 企業債残高

期間内の借入総額は26億4,000万円、償還総額は32億6,374万円を予定しており、残高は6億2,374万円減少し、令和8年度には122億2,258万円となると見込んでいる。

資料 1

投資・財政計画

(単位:千円 税抜き)

区 分		年 度	R 4 年度 決算見込	R 5 年度 当初予算	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度	R 13 年度	
収益的 収 入	給 水 収 益 (料 金 収 入)	給 水 収 益 (料 金 収 入)	2,681,252	2,665,143	2,635,468	2,605,611	2,575,111	2,551,035	2,514,038	2,484,131	2,455,106	2,430,120	
		そ の 他 営 業 収 益	288,994	308,050	241,576	256,218	256,218	161,218	161,218	177,719	177,719	177,719	
		営 業 外 収 益	17,313	10,824	9,696	9,624	9,245	9,082	8,774	8,769	8,554	8,554	
		長 期 前 受 金 戻 入	323,468	331,688	342,251	346,181	349,665	352,475	351,927	350,390	345,315	341,050	
		特 別 利 益	1,410	10	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	合 計	3,312,437	3,315,715	3,229,051	3,217,694	3,190,299	3,073,870	3,036,017	3,021,069	2,986,754	2,957,503		
	支 出	人 件 費	767,258	724,568	598,548	598,204	583,330	588,735	568,344	590,189	555,560	555,560	
		事 務 費	315,105	316,188	412,879	409,987	410,622	398,365	399,102	458,594	459,409	460,322	
		作 業 費	動 力 費	185,643	244,609	244,609	244,609	244,609	244,609	244,609	244,609	244,609	244,609
			薬 品 費	3,700	5,011	5,249	5,521	5,795	6,073	6,348	6,650	6,846	7,048
			そ の 他	347,897	398,940	270,413	270,476	270,560	190,634	190,708	190,781	190,855	190,929
		計	537,240	648,560	520,271	520,606	520,964	441,316	441,665	442,040	442,310	442,586	
		支 払 利 息	135,347	133,818	139,858	142,664	142,521	144,686	151,651	157,944	166,678	174,694	
		減 価 償 却 費	1,224,579	1,263,154	1,281,229	1,304,425	1,320,166	1,332,559	1,347,394	1,356,949	1,360,060	1,380,359	
そ の 他 (事 業 費)	149,696	119,196	77,682	117,800	124,800	153,200	171,800	147,800	161,400	147,000			
合 計	3,129,225	3,205,484	3,030,467	3,093,686	3,102,403	3,058,861	3,079,956	3,153,516	3,145,417	3,160,521			
損 益	183,212	110,231	198,584	124,008	87,896	15,009	△ 43,939	△ 132,447	△ 158,663	△ 203,018			
資 本 的 収 入	企 業 債	企 業 債	460,000	620,000	650,000	470,000	440,000	590,000	540,000	520,000	487,708	469,533	
		他 会 計 出 資 金	4,724	3,728	3,799	3,871	3,945	4,020	4,097	4,099	0	0	
		国 庫 (県) 補 助 金	95,229	114,758	114,169	41,800	58,815	77,798	65,277	73,102	75,401	65,076	
		工 事 負 担 金	282,302	334,760	200,000	150,000	120,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		そ の 他	8,496	0	50	50	50	50	50	50	50	50	
	計	850,751	1,073,246	968,018	665,721	622,810	679,868	617,424	605,251	571,159	542,659		
	支 出	建 設 改 良 費	1,745,798	1,950,302	1,834,109	1,475,400	1,303,803	1,426,653	1,105,991	1,349,375	1,625,696	1,565,111	
		企 業 債 償 還 元 金	622,799	659,542	671,413	654,432	655,558	611,088	585,006	572,687	544,685	542,610	
		計	2,368,597	2,609,844	2,505,522	2,129,832	1,959,361	2,037,741	1,690,997	1,922,062	2,170,381	2,107,721	
	資 本 的 収 支 差 引	△ 1,517,846	△ 1,536,598	△ 1,537,504	△ 1,464,111	△ 1,336,551	△ 1,357,873	△ 1,073,573	△ 1,316,811	△ 1,599,222	△ 1,565,062		
資 本 的 収 支 不 足 補 填 資 金	利 益 剰 余 金	544,955	554,632	540,779	448,120	308,303	320,042	20,359	252,505	526,730	26,520		
	損 益 勘 定 留 保 資 金	972,891	981,966	996,725	1,015,991	1,028,248	1,037,831	1,053,214	1,064,306	1,072,492	1,097,056		
	積 立 金 等 取 り 崩 し 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341,600		
	繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	1,517,846	1,536,598	1,537,504	1,464,111	1,336,551	1,357,873	1,073,573	1,316,811	1,599,222	1,465,176			
損 益 勘 定 留 保 資 金 残 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 残 高	2,998,120	2,548,119	2,225,233	1,894,821	1,670,014	1,364,181	1,299,883	914,931	229,538	0	0		
減 債 積 立 金 残 高	314,500	320,100	330,100	336,400	340,800	341,600	341,600	341,600	341,600	341,600	0		
建 設 改 良 積 立 金 残 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他 留 保 資 金 残 高	29,309	29,309	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (内 部 留 保 資 金)	3,341,929	2,897,528	2,555,333	2,231,221	2,010,814	1,705,781	1,641,483	1,256,531	571,138	0	0		
企 業 債 残 高	12,683,526	12,643,984	12,622,571	12,438,139	12,222,581	12,201,493	12,156,487	12,103,800	12,046,823	11,973,746			
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率	473.04%	474.42%	478.95%	477.36%	474.64%	478.30%	483.54%	487.24%	490.68%	492.72%			
累 積 欠 損 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 99,886		

資料 2

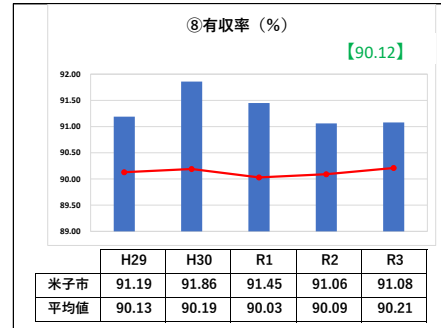
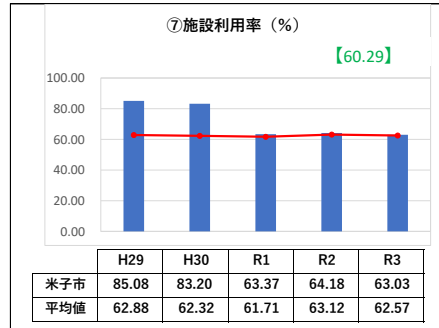
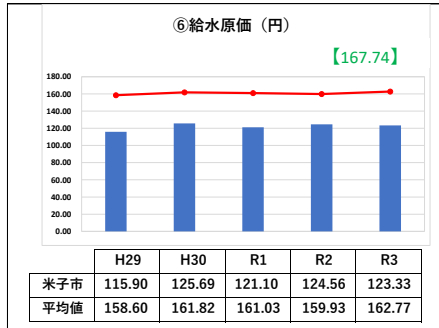
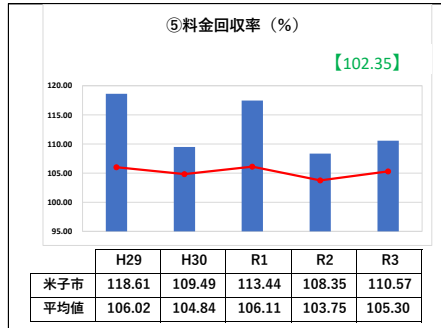
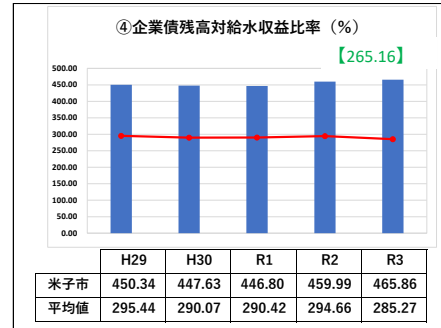
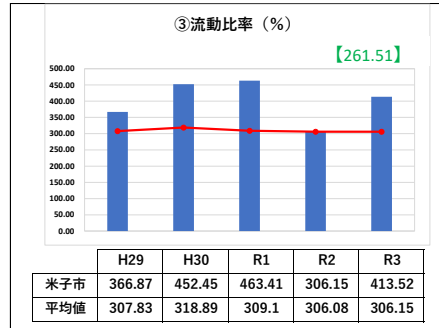
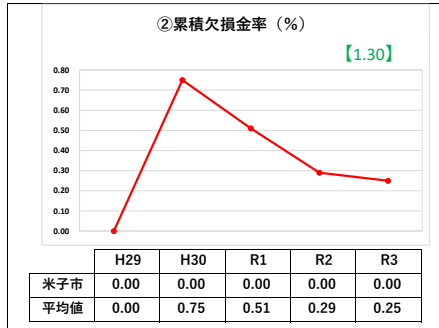
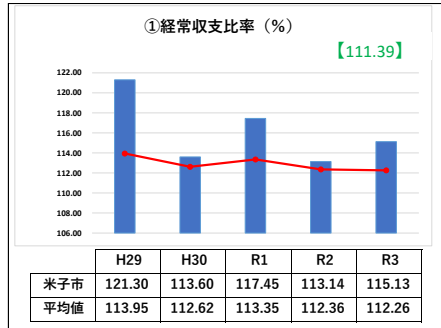
経営比較分析表（令和3年度決算）

現在給水人口（人）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）
181,554人	62.76％	99.37％	2,235円

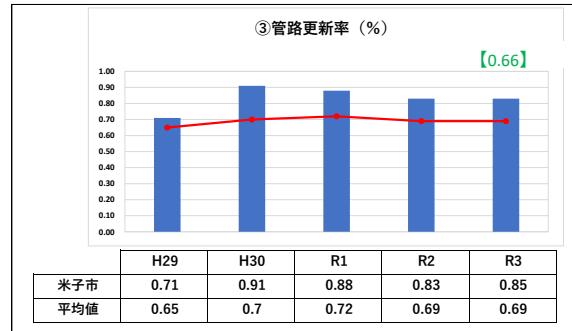
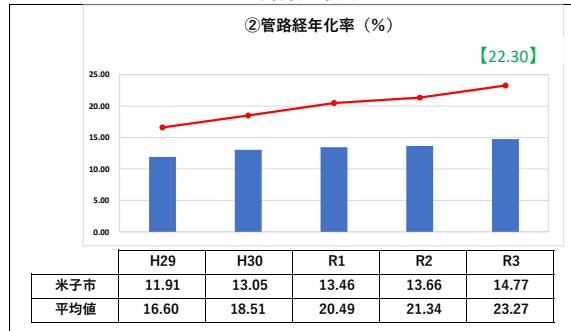
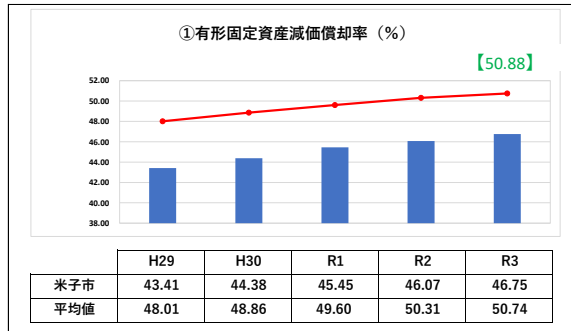
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を維持する観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することなどが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了しているなどの団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。